
協会ニュース 2

No. 34

平成31年1月1日

(一社)山口県LPガス協会

〒753-0074 山口市中央4丁目5-16

TEL: [\(083\)925-6361](tel:0839256361) FAX: (083)923-8366

Eメール: yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp

***** 目次 *****

- ・ LPガス料金透明化への対応について 2
- ・ GHPエアコンの導入促進等の取組について 4
- ・ LPガス機器需要開発セミナーの開催 10
- ・ 平成30年度中国ブロック青年部会研修会の開催 11
- ・ 第2回「火育マイスター」育成講習会の開催 15
- ・ 「まつり」を活用した「火おこし体験」の実施 19
- ・ 防府徳地支部における非常用発電機・投光器の寄贈について . . 20
- ・ 下松市における「LPガス炊き出しセット」の寄贈について . . 21
- ・ 宇部小野田支部におけるLPガスコンロの寄贈について 22
- ・ 平成30年度保安関係表彰 23
- ・ ガス警報器工業会リメイク運動表彰 23
- ・ 平成30年度「地域保安指導事業」講習会の開催 29
- ・ 液化石油ガス販売事業者保安講習会の開催 30
- ・ 防災訓練の実施 32
- ・ 大島大橋の貨物船衝突事故に伴う大島支部の対応状況について . 54
- ・ 平成30年液化石油ガス法関係事故の発生状況 56

LPガス料金透明化への対応について

料金透明化については、国の審議会等での消費者委員からの強い要望を契機として、経済産業省が省令改正やガイドラインを制定し、昨年施行されました。

協会としても、これらの周知や対応についての通知、協会作成の14条書面の改訂等、適切な対応に努め、特に液石法の省令及びその解釈通達の改正については、違反に対して行政からの指導等が行われる可能性もあり注意が必要であることから、県消防保安課とも連携しながら、取り組みを進めています。

このような中で、消防保安課から、昨年につき、8月時点で、法令改正への対応状況が示されましたが、施行後1年以上たっているにもかかわらず、一部の販売店で対応ができていないという結果になっています。

つきましては料金透明化への対応、特に新14条書面や算定根拠の通知、料金変更時の事前通知の対応ができていない販売店等におかれましては、早急に対応をいただくようお願いいたします。

自由化以降の他エネルギーとの競争等の激化の中、料金透明化の実が上がり、消費者の皆様のご信頼が得られるよう、協会としても取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

料金透明化に関する事項のヒアリング結果

平成30年8月末現時点で有効な回答を得られた51事業所についての集計

Q. 法令改正・取引適正化ガイドラインを知っていますか？

| | 内容を把握している | 内容が不明確、知らない |
|-------------|-----------|-------------|
| 法令改正 | 47 | 4 |
| 取引適正化ガイドライン | 44 | 7 |

Q. 各項目の対応状況は？

| | 対応済or 対応予定 | 未対応 (時期未定含む) | その他 (未回答含む) |
|--------------|---------------|-----------------|----------------|
| 算定根拠通知(法令事項) | 40 | 11 | — |
| 新14条書面の導入 | 33 | 5 | 13 |
| 料金メニュー公表 | 35 | 16 | — |
| 14条書面交付時の説明 | 39 | 4 | 8 |
| 料金変更時の事前通知 | 39 | 5 | 7 |
| 苦情対応(帳簿) | 27 | 24 | — |

36

地域保安指導事業講習会資料から

〔参考〕料金透明化への対応状況等

| | |
|----------------|---|
| 平成29年 | |
| 2月22日 | 省令改正、指針等制定(経済産業省(エネ庁)) |
| 3月 7日 | 省令改正、指針等説明会(経済産業省(エネ庁)) |
| 3月16日 | 中国ブロックLPガス協会研修会(料金透明化) |
| 4月10日 | 料金透明化関係会長通知 ※省令・通達・指針、14条書面ひな型等をまとめて全会員に配布 |
| 4月21日 | 理事会:会長通知、14条書面改正等について説明 |
| 5月 9日 | 経営改善委員会委員意見取りまとめ:14条書面の改正案承認 |
| 5月11日 | 保安委員会:検討の結果、14条書面の改正案承認(別添資料) |
| 5月11日 | 料金透明化関係協会通知 ※14条書面、請求書等の対応すべき6項目について、改正概要、必要な対応、対象、時期、注意点等について説明 併せて協会の14条書面、請求書(配達伝票)の改訂対応について説明 |
| 5月25日 | 料金透明化講演会 ※「LPガス料金透明化への対応について(LPガス販売指針と液石法省令等の改正)」全L協内藤専務 「LPガス料金透明化に関する県の対応等について」県消防保安課 村田産業保安班長 |
| 6月 1日 | 改正省令等施行 |
| 10月11日 | 法令講習会 ※県から省令改正等に関して説明 |
| 12月12日 | 保安委員会:14条書面の改正に関する検討 ※5月改正時の3つの改正点以外の課題についての検討 |
| 12月27日 | 液石省令等改正関係Q&Aの改正通知 |
| 平成30年 | |
| 2月14日 | 保安委員会:14条書面の改正に関する検討 ※新旧対照表等の検討(次回は最終案審議の予定) |
| 2月27日 | 適正化指針(ガイドライン)改訂の通知 |
| 10月11日 ~12日 | 法令講習会(山口県セミナーパーク) 会員約300人出席 ※県から省令改正等に関して説明(講習の一部(20分程度)) |
| 各年度(通年) | 現地保安指導(県消防保安課) |
| ※その他 | 会合(支部総会等)での説明、会員からの電話による相談への対応等 |

GHPエアコンの導入促進等の取組について

電気・ガスの小売り全面自由化などの厳しい状況の中で、協会としては、4月の広報委員会と競合エネルギー対策委員会との統合を通じ、広報、競合エネルギー対策と需要開発を総合的に推進し、従来のキャンペーンを統合した新たなキャンペーンの展開や積極的な広報の取組、さらにはLPガス常用化の組織的な推進等を進めようとしています（協会ニュース1平成30年8月号P5及び平成31年1月号P6参照）が、その一環として、政府による小中学校へのエアコンの設置補助金や各市町村における空調施設導入への動きの活発化への対応が必要と考えています。

このような中で、全国LPガス協会から10月10日付けで別添（P5）の協会あての文書が送付され、教室エアコンや災害時の避難所のストレス軽減対策等のための体育館へのGHPエアコンの導入等についての要請が行われ、また、同協会から市区町村長あての文書（P6）が各市区町村に送付されることに対応して、別添（P7）の文書を各支部長さんに送付し、市町の教育委員会や首長・議員等への説明、陳情等の検討や取組を行っていただくようお願いしています。

また、昨年12月3日には、山口県セミナーパークで、支部長さんを主な対象として、小中学校GHP導入促進説明会を開催し、導入に関するポイントや県内の取組状況、GHP導入の提案方法（メーカー）、支部における取組状況（萩支部、厚狭支部等）等について説明し、また、質疑応答、意見交換を行い、導入の取組を促進したところです。

会員の皆様におかれましても、このような状況も踏まえ、GHPの導入等、需要開発への取組を積極的に行っていただきますよう、お願いします。

正会員 各位

(一社)全国LPガス協会
会長 秋元 耕一郎

公立小中学校に対するGHPエアコンの導入促進について(ご案内)

西日本豪雨及び各台風並びに北海道胆振東部地震等度重なる自然災害により被害を受けた会員の皆様に心からお見舞を申し上げます。

さて、新聞等に取り上げられていてご存じとは思いますが、政府では、児童・生徒の熱中症対策として、全国の小中学校の教室に来夏までにエアコンを設置するための文部科学省の補助金が検討されており、今秋の臨時国会において、補正予算として審議される見込みです。

この教室エアコンは、我々LPガス業界にとっても公的機関におけるLPガスの常設常用を進める千載一遇のチャンスとなります。

つきましては、現在、既に活動されている会員の皆様もおありとは存じますが、この教室エアコンにGHPエアコンの採用を働きかけていただきますようお願い申し上げます。

また、災害時の避難所のストレス軽減対策として、体育館へのGHPエアコンの導入についても関係方面に提案していただきますよう併せてお願い申し上げます。

アプローチ方法としては、県協会又は各支部から下記への対応が必要となると考えております。

- ・市区町村の首長及び議員への陳情
- ・市区町村の教育委員会及び施設課等への説明
- ・PTAへの説明(地域によってはPTAが導入する場合もあり)

既に、市区町村によっては、現地調査を電機メーカーに依頼し、補助金獲得を前提に動き始めているという情報もあります。

このようにスケジュールがタイトである状況をご賢察いただき、EHP(電気エアコン)の独壇場にならないように積極的な活動をお願いいたします。

なお、全L協としても、本活動を支援するため、下記の対応等を考えています。

記

1. 市区町村の首長及び教育委員会向けのお祝い文書発信
秋元会長名「公立小中学校におけるGHPエアコンの導入について」(素案添付)
添付資料「LPガス導入事例集」(平成28年7月発行分)
到着予定 10月中旬以降
尚、「お問い合わせ先」として裏面に「都道府県協会一覧」を記載しておりますので、ご対応よろしく申し上げます。
2. 都道府県協会主催の説明会の支援
支部長等を対象とした説明会開催の支援(GHPメーカーからの講師派遣等)
→ 市区町村単位での納入であり、各支部単位で動く必要があるため
3. 市区町村を訪問する際の同行メーカー(GHP、バルク)の調整
各GHPメーカー並びにバルクメーカーの内諾有り
4. 「LPガス導入事例集」の提供(平成28年7月発行分)
有償(110円/部)にて賜りますので別紙注文書にてご注文願います。
5. アプローチガイド(パワーポイント版)の提供(無償)

(会長案内文)

平成30年10月

各市区町村長 様
各市区町村教育委員会 様

一般社団法人 全国LPガス協会
会長 秋元 耕一郎

公立小中学校におけるGHPエアコンの導入について (お願い)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

今夏の猛暑を契機に子供たちの熱中症対策として公立小中学校の「教室」への空調化が進められていますが、LPガス利用のGHP (ガスヒートポンプ) エアコンの導入をご提案させていただきます。

また、「教室」のみならず「体育館」にもGHPエアコンを導入することは、体育や部活動時の熱中症対策として、さらには災害時の避難所のストレス軽減対策として、有効であると考えております。

LPガス利用のGHPエアコンは、電気式エアコンと比べて、下記のような長所を有しております。

- ①ランニングコストが安く、トータルの経済性に優れている。
- ②省エネ性に優れ、CO₂排出量の削減に貢献できる。
- ③夏場の電力ピークカットに貢献できる。
- ④電力や都市ガスの系統供給が途絶しても自立して運転できる。
- ⑤災害時には、空調のみならず非常用電源としても利用できる。

そもそも、LPガスは、全国約2,400万世帯で利用されている国民生活に密着したエネルギーであり、大規模災害時にも継続して利用できることは、東日本大震災や熊本地震等の事例を通じ実証されているところです。一方、電力や都市ガスは系統供給であるため、大規模災害時には供給を停止することもあり、最近では、北海道胆振東部地震でのブラックアウトが大きな社会問題となったことは、記憶に新しいところです。

また、現在、LPガス業界では、地域の防災活動への積極的な参加や支援体制の構築のため、都道府県LPガス協会が都道府県及び市町村と防災協定を締結しております。(平成30年3月末現在の締結率は91%)

つきましては、以上のことをご勘案の上、同封の導入事例集をご一読いただくとともに、この機会に都道府県LPガス協会(または同協会支部)にご連絡いただき、GHPエアコンの公立小中学校への導入をご検討賜りますようお願い申し上げます。 敬具

山LP協第 118 号
平成30年10月16日

山口県LPガス協会 各支部長様

(一社) 山口県LPガス協会
会長 服部典之

公立小中学校へのGHPエアコンの導入促進について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、電気・ガスの小売り全面自由化などの厳しい状況の中で、協会としては、5月の定時総会で決定した事業計画に従って、広報活動、保安の確保、法令順守意識の啓発、公正な競争環境の形成や需要開発の推進などに取り組むこととしています。特に、4月の広報委員会と競合エネルギー対策委員会との統合を通じ、広報、競合エネルギー対策と需要開発を総合的に推進し、従来のキャンペーンを統合した新たなキャンペーンの展開や積極的な広報の取組、さらにはLPガス常用化の組織的な推進等を進めようとしています。その具体的な方策等については、11月に開催する需要開発委員会において審議し、その方針等に沿って協会における広報、需要開発の取組のほか、県への働きかけや支部に対する情報提供等の取組を進めていく考えです。

このような時に当たって、政府では、児童・生徒の熱中症対策として、全国の小中学校の教室に来夏までにエアコンを設置するための文部科学省の補助金が検討されており、今秋の臨時国会において、補正予算として審議される見込みです。

また、各市町村においても、空調施設導入への動きが活発になっています。

(協会としても、県教育委員会の学校運営・施設の担当課に会長・専務が行き、課長・班長に情報提供と理解のお願いを行ったところで、(この時の説明のための主たる資料を参考として添付しています。) 時機を見ながら、早々に申し入れ等の活動を行う予定です。)

このような中で、全国LPガス協会から10月10日付けで別添の協会あての文書が送付され、教室エアコンや災害時の避難所のストレス軽減対策等のための体育館へのGHPエアコンの導入等への協会、支部等の働きかけについての要請が行われています。

また、同協会から市区町村長あての文書が各市区町村に送付される予定となっていますので、各支部長さんにおかれましては、これらも参考としながら、市町の教育委員会や首長・議員(場合によってはPTA)への説明、陳情等の検討や取組を行っていただきますようお願いいたします。

なお、各支部における取組等の状況や今回の支援等についての意向等を把握する必要がありますので、別紙にご記入いただき、10月30日(火)までに協会事務局にEメール、FAX等でご送付いただくようお願いいたします。

小中学校GHP導入促進説明会次第

日時 平成30年12月3日(月)13:30～
場所 山口県セミナーパーク 206会議室

1 会長あいさつ

2 議 題

(1) 小中学校GHP導入の取組状況等について

(2) 小中学校GHP導入の提案方法等について

(3) 支部における取組状況について

(4) 質疑応答（意見交換）

(5) その他

LPガス機器需要開発セミナーの開催

- 1 日時 8月23日(木) 午後1時30分～4時10分
- 2 主催者 山口県LPガス協会
- 3 出席者 会員等約100人
- 4 概要

(1) あいさつ(服部会長)

- ・セミナーの開催趣旨や講師の紹介等について話がありました。

(2) 講演

① LPガス機器研修

「DMおまかせパックでがっちり！経年機器取替え成功事例ご紹介」(株)パロマ関西研修センター山崎センター長)

- ・DMおまかせパックに関して、概要・効果・成功ポイント、成功事例や今後の展開等の説明がありました。

※単に成功事例等を示すだけでなく、DM利用のもととなる販売方針との関係を示したり、取組を進めるための仕掛けについて話すことにより、説得力を持ったものとなっていました。

② 一般研修

「PBN流 負けてたまるか！！ガス屋さんの戦い方」(株)石油化学新聞社 小浦大阪支社長)

- ・自由化、少子高齢化、透明化等の中で、販売事業者が接点協や需要開発を図る必要性に続き、近県における特徴的な経営戦略や展示会等の取組について説明がありました。

※現地に足を運んで得た多くのユニークな発想や仕掛けをによる取組が示され、長年にわたり取材活

動を実践している人ならではの説得力が感じられ、聞けば聞くほど味わいのある講演になっていました。



平成30年度中国ブロック青年部会研修会の開催

平成30年度中国ブロック青年部会研修会を、当協会青年部会の引受で開催しました。

- 1 日時 平成30年8月10日（金）
 （講演会）14:30～17:00
 （懇親会）18:00～20:00



- 2 会場 山口市湯田温泉 セントコア山口

- 3 参加者 中国5県青年部会関係者74名

| | 鳥取県 | 島根県 | 岡山県 | 広島県 | 山口県 | 講師 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 講演会 | 9 | 10 | 14 | 4 | 35 | 2 | 74 |
| 懇親会 | 9 | 10 | 13 | 4 | 25 | 1 | 62 |

4 研修会の概要

（1）講演会（司会進行：神崎副会長（柳井支部））

ア 開会挨拶（一社）広島県LPガス協会 吉田青年委員長



イ 各県LPガス協会青年部会長紹介



ウ 来賓挨拶 (一社) 山口県LPガス協会 服部会長



エ 講演

① 山口県LPガス協会青年部会の活動事例発表

山口県LPガス協会青年部会がこれまで取り組んできた廃棄ガスメーターの回収事業や寄贈事業、更には平成28年度から新たに取組みをスタートした火育事業等について現状を報告するとともに、これからの青年部会の活動の方向性について、当協会青年部会の委員から発表しました。

(発表者) ※発表順

| | | |
|---------|----|------|
| 都濃支部 | 清水 | 一徳委員 |
| 防府徳地支部 | 柏木 | 俊行委員 |
| 宇部小野田支部 | 中野 | 光国委員 |



② マルキガス災害救援隊の取組について

「マルキガス災害救援隊」は、1995年の阪神淡路大震災を契機に組織されたマルキ会独自の全国的な災害復旧部隊で、2011年の東日本大震災や、一昨年の熊本地震等の災害時に出動し、LPガスを速やかに復旧する取組を続けられており、私たち青年部が、今後、災害に強いLPガスの特性を活かし災害対策を進める上で、とても参考になる貴重なお話がお聞きできました。

(1部) 災害救援隊活動内容

岩谷産業株式会社 常務執行役員

生活総合サービス部長兼マルキ会事業部長 原 昇平 氏



(2部) 非常用発電機及びデリバリーステーションによる備え

岩谷産業株式会社I初ギ-山口支店長 町山 成信 氏



(デリバリーステーションによる炊き出し (米五升) の実演)



オ 閉 会

(休憩時間) 炊いたご飯でおにぎりをつくって、懇親会で提供しました。



(2) 懇親会 (司会進行: 中村副部長 (光支部))

ア 開会挨拶 (一社) 山口県LPガス協会 八木副会長 (青年部会担当)



イ 乾杯

山口県LPガス協会 床西部会長

ウ 中締め (次回開催)

鳥取県LPガス協会 亀田部会長



(ご歓談)



(研修会を終えて)

西日本豪雨からの復旧に向けた作業が続く中、また、例年にも勝る猛暑の中での開催でしたが、青年部会の委員の皆様のご協力により、素晴らしい研修会となりました。

これからも青年部会活動の更なる充実に努めていきましょう！

第2回「火育マイスター」育成講習会の開催

- 1 日 時 平成30年9月14日（金）13:00～16:50
- 2 会 場 山口市矢原 1284-1 ポリテクセンター山口
- 3 主 催 山口県LPガス協会「青年部会」
- 4 講 師 4名（大阪ガスビジネスクリエイト（株）から招聘）
- 5 受講者 41名 ※重点推進支部へ優先的に配分
第1ブロック 10名（岩国支部6名、柳井支部4名）
第2ブロック 8名（光支部4名、徳山支部2名、都濃支部2名）
山口支部（第3ブロック） 10名
第6ブロック 9名（長門支部6名、萩支部3名）
（火育マイスターの追加）
防府徳地支部（第3ブロック） 4名
- 6 講習会の内容
(1) 概要説明～山口県における火育の取組について～開会挨拶（13:00～13:30）



(2) 火おこしキットの紹介 (13:30~14:30)



(3) 火おこし体験 (総合実習場) (14:40~15:40)



〇いよいよ受講者による「火おこし体験」です。



○子どもでも安全に発火まで体験できる「発火台」を使用した火おこしデモ



(4) 火育体験イベントの概要について



(5) 認定証の交付～閉会 (16:30～16:50)



火育マスターを中心に、各支部で火育教室をスタートさせましょう。

「まつり」を活用した「火おこし体験」の実施

支部としてまつりに参加し、「火おこし体験コーナー」を設置、来場された多くの親子連れにご参加いただきました。火育の新しい取組であり、これで「山口支部」及び「長門支部」も火育事業がスタートしました。

1 宮野まつり

(1) 日時 平成 30 年 10 月 14 日 (日)
9:30~15:00

(2) 場所 山口市宮野
宮野地域交流センター

(3) 山口支部の活動

今年から「親子で火おこし体験コーナー」を新設しました。

多くの親子連れ(29組(小学生約50名))にご参加いただき、とても盛り上がりました。



2 ながとふるさとまつり

(1) 日時 平成 30 年 10 月 28 日 (日)
10:00~16:00

(2) 場所 長門市仙崎
「ルネッサながと」

(3) 長門支部の活動

長門支部として、初めて参加し、「火おこし体験」を行いました。

多くの親子連れ(こども約40人)にご参加いただき、とても盛り上がりました。



火おこし体験の様子を協会ホームページにアップしていますので、ごらんください。

防府徳地支部における非常用発電機・投光器の寄贈について

1 寄贈の概要

- (1) 寄贈品 非常用LPガス発電機（1500VA）・投光器2セット
- (2) 寄贈先 防府市
- (3) 寄贈者 山口県LPガス協会防府徳地支部

2 寄贈式

- (1) 日 時 平成30年11月5日（月）14:00～
- (2) 場 所 防府市役所「市長室」
- (3) 出席者
防府市 池田 豊市長、末吉総務部長、伊豆総務部次長、池田防災危機管理課長
協 会 （防府徳地支部）南野支部長、山崎事務長、柏木青年部長
（事務局）吉賀事務局長



下松市における「LPガス炊き出しセット」の寄贈について

1 寄贈の概要

- (1) 寄贈品 LPガス炊き出しセット一式
- (2) 寄贈先 下松市
- (3) 寄贈者 協会青年部会、下松支部



2 寄贈式

- (1) 日 時 平成30年11月8日(木) 13:30～
- (2) 場 所 下松市役所4階「庁議室」
- (3) 出席者

下松市 國井市長、藤本総務部長、弘中総務課長、藤田防災危機管理担当課長
協 会

下松支部 草本支部長、渡辺青年部長

光支部 前田支部長、中村青年部長

都濃支部 重富支部長、清水青年部長

徳山支部 山中支部長

事務局 吉賀事務局長

- (4) 寄贈式の様子

(寄贈品贈呈)

(感謝状贈呈)



宇部小野田支部におけるLPガスコンロの寄贈について

1 寄贈の概要

- (1) 寄贈品 安全装置付きLPガスコンロ17台
- (2) 寄贈先 宇部市内の小中学校4校
- (3) 寄贈者 宇部小野田支部

2 寄贈式

- (1) 日 時 平成30年12月19日(水) 10:30～
- (2) 場 所 宇部市役所「市長応接室」
- (3) 出席者
宇部市 久保田市長、野口教育長、佐野教育部長、床本総務課長
宇部小野田支部 床西支部長、中野青年部長
協会事務局 吉賀事務局長
- (4) 寄贈式の様子



平成30年度保安関係表彰

今年度、次の皆様が、高圧ガス保安関係表彰を受賞されました。

誠におめでとうございます。（敬称略）

次ページ以降に各表彰式の様子を掲載しています。

また、当協会のホームページ（会員向けページ）にもアップしていますので、ぜひご覧ください。

○経済産業大臣表彰（平成30年10月26日：高圧ガス保安全国大会）

- ・優良販売業者 株式会社えびすや ※再受賞
服部産業株式会社
- ・優良業務主任者 高杉 憲 株式会社南陽プロパン

○中国四国産業保安監督部長表彰（平成30年11月14日：中国地域高圧ガス保安大会）

- ・優良販売業者 小郡製氷株式会社
有限会社下関燃料

○山口県知事表彰（平成30年10月16日：山口県高圧ガス保安大会）

- ・優良販売事業所 重富 商店（重富 憲治） ※再受賞
- ・優良保安責任者 田口 伸次 株式会社えびすや

ガス警報器工業会リメイク運動表彰

ガス警報器工業会では、ガス警報器の設置・交換運動（リメイク運動）を実施し、その一環として、実質設置率、向上率、期限切れ一掃率の3部門の上位各5者の表彰を行っています。

今年度、本協会は実質設置率部門で3位となり、LPガス消費者保安推進大会（平成30年10月25日開催）において行われた表彰式において、5年連続の表彰を受賞しました。

皆様のご協力、ありがとうございました。

平成 30 年度高圧ガス保安経済産業大臣表彰の受賞について

1 平成 30 年度高圧ガス保安経済産業大臣表彰受賞者（敬称略）

当協会から、次の皆さんが受賞されました。

(1) 優良販売業者の部 株式会社えびすや（再受賞）

服部産業株式会社

(2) 優良業務主任者の部 高杉 憲 株式会社南陽プロパン

2 表彰式

第 55 回高圧ガス保安全国大会において表彰式が行われました。

(1) 大会の概要

ア 日 時 平成 30 年 10 月 26 日（金）10:30～

イ 場 所 東京都港区赤坂

「ANA インターコンチネンタルホテル東京」

ウ 主 催 経済産業省・高圧ガス保安協会

エ 行 事 技術講演・表彰式・特別講演等



(2) 表彰式（13:00～15:00） ※受賞順





(経済産業大臣表彰受賞者のみなさん)



栄えある経済産業大臣表彰の
受賞、誠にありがとうございました。



平成 30 年度中国四国産業保安監督部長表彰の受賞について

1 平成 30 年度高圧ガス保安中国四国産業保安監督部長表彰受賞者（敬称略）

当協会から、次の皆さんが受賞されました。

○優良販売業者の部

小郡製氷株式会社

有限会社下関燃料



2 表彰式

平成 30 年度中国地域高圧ガス保安大会において表彰式が行われました。

(大会の概要)

(1) 日 時 平成 30 年 11 月 14 日 (水) 13:30~18:00

(2) 場 所 メルパルク広島 6 F 「平成の間 1・2」

(3) 主 催 高圧ガス保安協会中国支部協賛会

(4) 行 事 表彰式・記念講演等

(5) 表彰式の様子（受賞順）



平成30年度山口県高圧ガス保安大会

- 1 日 時 平成30年10月16日（火）13時30分～16時30分
- 2 場 所 山口県健康づくりセンター（山口県総合保健会館）多目的ホール
- 3 主 催 山口県高圧ガス保安大会実行委員会
※LPガス協会は、実行委員会を構成する6団体の1つ
- 4 大会次第
 - ① 主催者挨拶
 - ② 来賓祝辞（山口県知事、中国四国産業保安監督部長、高圧ガス保安協会中国支部長）
 - ③ 知事表彰（保安功労者、優良事業所、優良保安責任者）
 - ④ 保安防災活動の事例発表（太陽石油株式会社 山口事業所）
 - ⑤ 特別講演 「自然災害に対する企業が持つべき危機管理意識と備え」
山口大学大学院 創成科学研究科 瀧本 浩一 氏
- 5 協会関係受賞者（敬称略）
 - （1）高圧ガス優良販売事業所
重富 商店（重富 憲治） ※再受賞
 - （2）高圧ガス優良保安責任者
田口 伸次（株式会社えびすや）
（授賞式の様子）





重富商店 様



田口 伸次 様



県知事表彰の受賞、
おめでとうございます。



平成30年度「地域保安指導事業」講習会の開催

- 1 講習日 平成30年8月30日（木）
- 2 会場 山口県セミナーパーク「講堂」
山口市秋穂二島1062
- 3 講習概要

| 講習時間 | 講習テーマ | 講師（敬称略） |
|--------------------|----------|----------------------------------|
| 午前9時30分～ （約2時間） | 保安業務指導 | 高山石油ガス株式会社 桑原 智 （保安専門技術者） |
| 午後1時00分～ （約2時間） | LPガス災害対策 | ヤマサンガス株式会社 若木 栄朗 （保安専門技術者） |

- 4 受講者 約160名
- 5 講習会の様子



（保安業務指導）



（LPガス災害対策）



平成 30 年度液化石油ガス販売事業者法令講習会の開催

1 講習会の概要

- (1) 日 時 平成 30 年 10 月 10 日（水）・11 日（木）13：30～16：00
- (2) 場 所 山口市秋穂二島 1062 山口県セミナーパーク「講堂」
- (3) 時間割

| 時 間 | テ ー マ | 講師等 |
|-----------------|---|-------------------|
| 13:30～ | 挨拶 | 山口県消防保安課 産業保安班 |
| 13:40～ 14:40 | 液化石油ガス保安関係法令及び平成29年度立入 保安指導の実施状況等について（講習①） | |
| 14:40～ 14:50 | 消費者保安啓発用リーフレット配布のお願い | 協会事務局 |
| 休憩（10分間） | | |
| 15:00～ 16:00 | 協会作成14条書面の改訂について（講習②） | 保安委員会委員 |

(4) 講習会の様子

（ご挨拶）山口県消防保安課産業保安班 平川班長



（講習①）山口県消防保安課産業保安班 村上主任技師（1日目）



(講習①) 山口県消防保安課産業保安班 梅迫主査 (2日目)



(講習②) 保安委員会 大園委員



2 消費者保安啓発用リーフレットの配布

消費者保安啓発用リーフレットを各販売店へ配布しました。今後、「LP ガス消費者保安月間」を中心に、販売店から広く周知を図ります。

また、今年度、保安委員会で作成した他工事事故防止対策用リーフレット「工事施工事業者様へ」（ホームページに掲載）の活用について販売店に要請しました。

- ①共同住宅の管理者様へ（（表）他工事事故の防止（裏）消費設備調査への協力）
- ②業務用保安ガイド（CO中毒事故の防止（業務用換気警報器等の設置促進））
- ③「お宅の湯沸器はお元気ですか？」（不完全燃焼防止装置のない湯沸器の取替促進）

3 ガス検知器等の診断

協会では、毎回、講習会の開催時間を利用し、販売事業所の所有するLPガス検知器やCO測定器等のメーカー診断を行っています。

今年も、2日間で計452台が持ち込まれ、合格品に協会名入り「自主検査済証」を交付しました。



防災訓練の実施

毎年10月23日から29日までの一週間は「高圧ガス保安活動促進週間」として全国的に保安・防災活動が展開されており、山口県においても、その一環として県内各地で防災訓練が実施されました。

訓練に参加された皆さんには、大変お疲れ様でした。

こうした保安教育訓練をさらに積み重ね、一層の体制の強化に努めていただきますようお願い申し上げます。



※ 「高圧ガス保安活動促進週間」とは

この週間は、昭和29年に「高圧ガス危害予防週間」として制定されました。その後、昭和60年に現行の期間に、更に平成14年に名称も変更され、現在に至っています。ずいぶん歴史のある運動です。

1 山口県中核充てん所稼働訓練（岩国支部LPガス充てん所等防災訓練と併せて実施）

(1) 日時 平成30年10月24日(水) 13:30~15:00

(2) 場所 興亜ガス開発(株) 岩国工場

2 LPガス充てん所等防災訓練

| 主催支部 | 日時 | 場所 |
|--------------|-----------|---------------------|
| 柳井・大島支部 | 10月19日(金) | 柳井市消防訓練場 |
| 光・下松・徳山・都濃支部 | 10月23日(火) | 下松市市民運動場 |
| 防府・山口・吉敷 | 10月12日(金) | 西日本液化ガス(株)防府支店山口充填所 |
| 宇部小野田・厚狭支部 | 11月17日(金) | 高山石油ガス(株)宇部支店 |
| 下関・豊浦西支部 | 10月24日(火) | 西日本液化ガス(株)下関支店 |
| 美祢・長門・萩支部 | 10月30日(火) | イワタニ山陽(株)萩営業所 |

平成 30 年度山口県中核充填所稼働訓練の実施

1 訓練概要

大規模地震の発生により、岩国市周辺地域において L P ガスの供給に支障が生じ、災害時石油ガス供給連携計画並びに岩国市及び和木町と山口県 L P ガス協会岩国支部が締結した「災害時における物資に関する協定」（以下「災害協定」という）に基づく L P ガスの供給要請を想定して、山口県中核充てん所委員会及び山口県 L P ガス協会岩国支部が共同で、充填所に関わる訓練も含めて実施する。

2 日 時 平成 30 年 10 月 24 日（水） 13:30～15:00

3 訓練項目

- ①地震による容器転倒・引火・消火に関する訓練
- ②容器転倒によるガス漏洩に対する措置訓練
- ③ローリー受入時のガス漏洩措置訓練
- ④消費者宅被災時の供給設備復旧訓練
- ⑤中核充てん所の稼働訓練
 - ・地震発生による充填所の緊急点検
 - ・貯槽付近からのガス漏洩・火災に対する応急措置訓練
 - ・災害時石油ガス供給連携計画による応援要請・対応訓練
 - ・岩国市及び和木町との災害協定に基づく L P ガス供給訓練

4 実施場所 興亜ガス開発（株）岩国工場

5 主 催 山口県中核充てん所委員会
山口県 L P ガス協会岩国支部

6 訓練参加機関

山口県中核充てん所（10 事業所）
山口県 L P ガス協会岩国支部
岩国地区消防組合消防本部
岩国市総務部危機管理課、和木町企画総務課

7 訓練の様子

(1) 開会式



(2) 訓練

①地震による容器転倒・引火・消火に関する訓練（伊藤忠エクスホームライフ西日本（株））



②容器転倒によるガス漏洩に対する措置訓練（岩洋商事（株））





③ローリー受入時のガス漏洩措置訓練（高山石油ガス（株））



④消費者宅被災時の供給設備復旧訓練（大陽日酸ガス&ウェルディング（株））



⑤中核充てん所の稼働訓練（興亜ガス開発（株））
（ガス漏れ発生）

（漏洩箇所の孤立化）



（構内出入口の警戒）

（散水）



(消防隊到着)



(応急措置→火災発生)



(消防隊による消火)



(応急措置完了)



○「災害時石油ガス供給連携計画」に基づく国からの勧告（メール）

○岩国市及び和木町との防災協定に基づくLPガス供給要請



（中核充てん所委員会及び協会岩国支部への応援要請・対応）



（岩国支部の応援（工作車2台要員4名））



(中核充てん所委員会の応援(配送車2台要員4名))



(3) 閉会式



※とても充実した訓練になりました。
参加者・関係者の皆さんには大変お疲れ様でした。



平成 30 年度周南地区 LP ガス充填所等防災訓練

- 1 日 時 平成 30 年 10 月 23 日 (火) 午後 2 時～
- 2 場 所 下松市大字末武下 620-1 下松市市民運動場
- 3 主 催 光支部、下松支部、徳山支部、都濃支部
- 4 訓練参加者 約 40 社 70 名
- 5 訓練次第
 - (1) 開会挨拶 高山石油ガス (株) 桑原取締役技術部長 (協会保安委員長)



(2) 防災訓練

① 流出容器回収訓練





- ③仮設風呂（シャワー）設置訓練（光支部を中心に、他の訓練と並行して実施）
- 所要時間 約30分（事前の材料の加工等を含めると約2時間）
 - 材料費 約3万円（給湯器等を除く。）



(完成)



④炊き出しセット設置要領



5 緊急招集・出動訓練

防災訓練に先立ち、支部会員の訓練会場への集合を兼ね、緊急招集・出動訓練が行われました。

今年は、災害対策要綱等に準拠し、協会事務局から各支部長へ各支部会員の緊急招集・出動を要請（訓練送信票をFAX）して訓練をスタート、訓練会場への集合はスムーズに完了しました。

(平成30年度周南地区防災訓練)

緊急招集・出動訓練

(10月23日(火) 10時00分)

光 支部長 様 (FAX. 0833-72-3940)
下松支部長 様 (FAX. 0833-43-1216)
徳山支部長 様 (FAX. 0834-25-0727)
都濃支部長 様 (FAX. 0834-83-2130)

(被害想定)

前線の影響により、周南地域において数日前から断続的に雨が降り続き、「土砂災害警戒情報」「記録的短時間大雨情報」等が発表される中、県東部の二級河川が決壊し、広く周南市から光市に及ぶ流域に浸水被害が発生。

(緊急招集・出動要請)

支部会員を緊急招集し、13時30分以下記集合同所に集合してください。

記

下松市市民運動場

山口県LPガス協会

TEL. 083-933-2374
FAX. 083-923-8366
メール yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp

6 協会から

今年も、地震、台風、そして「西日本豪雨災害」が発生するなど、近年、自然災害が多発し、協会としても災害対応の観点から「災害時流出容器処理要領」を制定し、流出容器の回収・処理体制の整備を進めるとともに、「災害時における応急生活物資の供給取扱規程」を全面的に改正し、「炊き出し」や「仮設風呂」へ被害者支援の主体を転換したところです。

この訓練では、こうした動きを的確にとらえ、訓練を通じて体制整備を図ろうとするものであり、支部による今後の訓練の一つの形を示していると思われます。特に、仮設風呂（シャワー）の設置は、より実践的な提案であり、柳井支部での取組みとともに、他支部においてもぜひ参考とさせていただきますようお願いいたします。

最後に、桑原委員長をはじめとする訓練関係者の皆様に、厚くお礼申し上げます。

平成30年度防府徳地・山口・吉敷支部防災訓練

- 1 日 時 平成30年10月12日（金）10:00～11:00
- 2 場 所 山口市大内御堀字中中村 1705 西日本液化ガス（株）防府支店山口充填所
- 3 主 催 防府徳地支部、山口支部、吉敷支部
- 4 参加事業所
35事業所68名（防府徳地：8事業所、山口：17事業所、吉敷：10事業所）
- 5 訓練内容
 - （1）開会挨拶 西日本液化ガス（株）防府支店 青木 龍朗支店長
 - （2）LPガス充填所における地震対応訓練（通常作業時）
 - ①災害想定 震度5程度の地震
 - ②訓練人員 保安係員、同代理者、係員
 - ③実施項目 地震直後の救急措置及び設備点検・確認訓練
 - ④訓練の様子





(3) 救急救命講習

(指導員) 山口中央消防署大内出張所 小関救急救命士以下 5名
 (受講者) 訓練参加者 40名



宇部小野田支部LPガス充填所等防災訓練

1 日時 平成30年11月2日(金) 10:00～

2 場所 高山石油ガス(株)宇部支店

3 訓練想定

11月2日(金)午前10時05分、ガス充てん作業中に周防灘沖を震源とする震度6弱の地震が発生した。

地震により容器が転倒し、また、タンク配管からガス漏れが発生したとの想定によるガス漏れ箇所の応急措置と散水訓練を実施。

4 訓練内容

- ① 転倒した容器の損傷確認及びガス漏れの応急措置
- ② タンク配管の損傷確認及びガス漏れの応急措置
- ③ 障壁、貯槽基礎の損傷確認
- ④ 散水装置の作動確認

5 使用機材

ヘルメット、皮手袋、ハンドマイク、カラーコーン、コーンバー、漏洩検知液、ガス検知器、保安防災工具、消火器

6 訓練の様子

(訓練開始)



(転倒した容器の損傷確認及びガス漏れの応急措置)



(タンク配管の損傷確認及びガス漏れの応急措置)



(ガス漏れ発生)



(容器への移充填)



(訓練終了)



(散水)



訓練、大変お疲れ様でした。

平成30年度下関支部LPガス充填所等防災訓練

- 1 日時 平成30年10月30日(火) 10:00～
- 2 場所 下関市長府扇町3-30 西日本液化ガス(株)下関支店
- 3 主催 下関支部
- 4 参加者 43名(西日本液化ガス(株)18名、下関東消防署17名、見学8名)
- 5 訓練次第

(1) 開会挨拶 西日本液化ガス(株)下関支店長 塚本 誠

(2) 地区防災訓練

①訓練内容

10月30日(火)午前10時10分頃、山口県西部の菊川断層を震源とするマグニチュード6.4、下関市で震度5強の地震が発生し、充填所設備にわずかなガス漏れと一部容器の転倒が確認された。

危害予防規程附属基準類に基づいた点検・措置を行い、設備の使用を再開するまでの訓練を行う。

②訓練項目

- ・ 緊急遮断弁及び貯槽元弁の閉止
- ・ 転倒した容器の損傷、漏洩の確認及び復旧整頓
- ・ 充填所設備、建屋、貯槽基礎等の損傷確認
- ・ ガス配管の損傷及びガス漏洩の確認と応急措置
- ・ 従業員の安否確認
- ・ 警報設備・防火設備の作動確認

(訓練の様子)





(3) 消防演習（消防機関への通報及び消火訓練）

①訓練内容

事務所 1 階部分からの出火を発見し、火災報知器による通報を実施。
従業員を避難させるとともに、消火器による初期消火を試みるが鎮火せず。
119 番通報により消防へ出動要請し、消防隊到着後に消火作業が行われ鎮火
するまでを想定した訓練を行う。

②訓練項目

- ・ 火災報知器の発報と大声での連呼及び避難行動
- ・ 消火器による初期消火の実施
- ・ 119 番通報による消防への出動要請
- ・ 消防隊到着後の状況説明と負傷者への応急処置
- ・ 消防隊の消火活動に合わせた散水設備の起動





(4) 修了式

山口県LPガス協会事務局長
下関市東消防署 次長 中丸 浩文



(5) AED 救命訓練



下関支部防災訓練の実施

- (1) 日 時 平成30年10月17日（水） 13:30～14:30
- (2) 場 所 下関市富任北運動公園
- (3) 参加者 支部会員33名
- (4) 内 容 容器火災を想定した消火訓練



①風向確認



②消火器の操作



③消火



④容器弁の閉止

大島大橋の貨物船衝突事故に伴う大島支部の対応状況について

10月22日に発生した貨物船衝突事故に伴う大島大橋の通行制限以降、大島支部（支部長：小松物産（株）代表取締役社長 佃 一郎）では、会員への情報提供と、LPガスの安定供給に奔走されており、協会として大島支部を訪問し、労をねぎらうとともに、これまでの対応状況についてお聞きしました。

なお、当初は会長を予定していましたが、5m以上の強風による大島大橋の通行止めが予想され、中止を余儀なくされたことから、後日、事務局が代わって訪問しました。

訪問当日も通行止めが行われ、事務局も約4時間、島内へ入ることができないなど、大島大橋では連日、強風による通行止めが続いており、事前の予測が困難なことから、その対応にもずいぶん苦勞されている様子でした。

1 日 時 11月13日（火）14時過ぎから

2 場 所 大島郡周防大島町大字小松 1711 小松物産（株）

3 出席者

（大島支部）大島支部長：佃 一郎、小松物産（株）：岡崎 誠 LPG統括責任者
（協会）吉賀事務局長

4 大島支部の対応状況

（1）大島大橋の通行規制情報の周知等

衝突事故の発生以降、大島大橋の通行規制が行われており、その都度、情報収集を行い、会員に周知を図られていました。大島大橋は、当初、終日2トン以下の規制となっていましたが、10月29日以降、夜間（23:00～5:00）については8トン以下に緩和され、また、応急補修工事により、11月30日からは通行制限が解除される予定です。（工事の状況に応じて、解除が前倒しされることも想定されます。）

（2）島内へのLPガスの供給方法

LPガスローリーや危険物のローリー等の大型車両は、通行規制のため大島大橋の通行ができないため、防予フェリーの夜間便（柳井港⇄伊保田）を利用し、島内へ供給されていました。また、危険物とLPガスを混載する場合は、乗船ローリー数が制限されるため、各販売店へのローリー配車の全体調整を担われていました。なお、LPG関係の島内輸送手段として、以下の3つの方法で島内に供給されていました。

- ① フェリー乗船によるローリーでの輸送
- ② 夜間通行制限緩和時（8 t 以下）でのバルクローリー輸送
- ③ 日昼時間帯の2 t 以下でのシリンダー輸送

（3）お客様への対応など

病院や介護が必要な高齢者施設、断水の影響で島内にて無料開放された入浴施設等には最優先に供給されていました。夜間時（23:00～5:00）に、バルクローリーにて病院等へ供給し、日中は、通行車両規制が2 t 以下のため、軽トラック等に積載できる範囲内で50 kg シリンダーを島外からピストン輸送されている販売店もあったようです。

また、お客様から「断水のため、お風呂に入れたい」などの要望が多数あったようで、井戸水が使用可能なお客様へは、水道法への対応で水道メーターの撤去後使用可能とする対応や、200ℓ～500ℓのタンクから、水中ポンプで送水しガス給湯器を稼働させるなど、お客様の要望にできる限りの対応をされていました。

島内の各販売店が断水と通行制限のなか、苦勞しながら島民の生活を支えるべく、LPガスの安定供給を図られていました。

平成30年液化石油ガス関係事故の発生状況

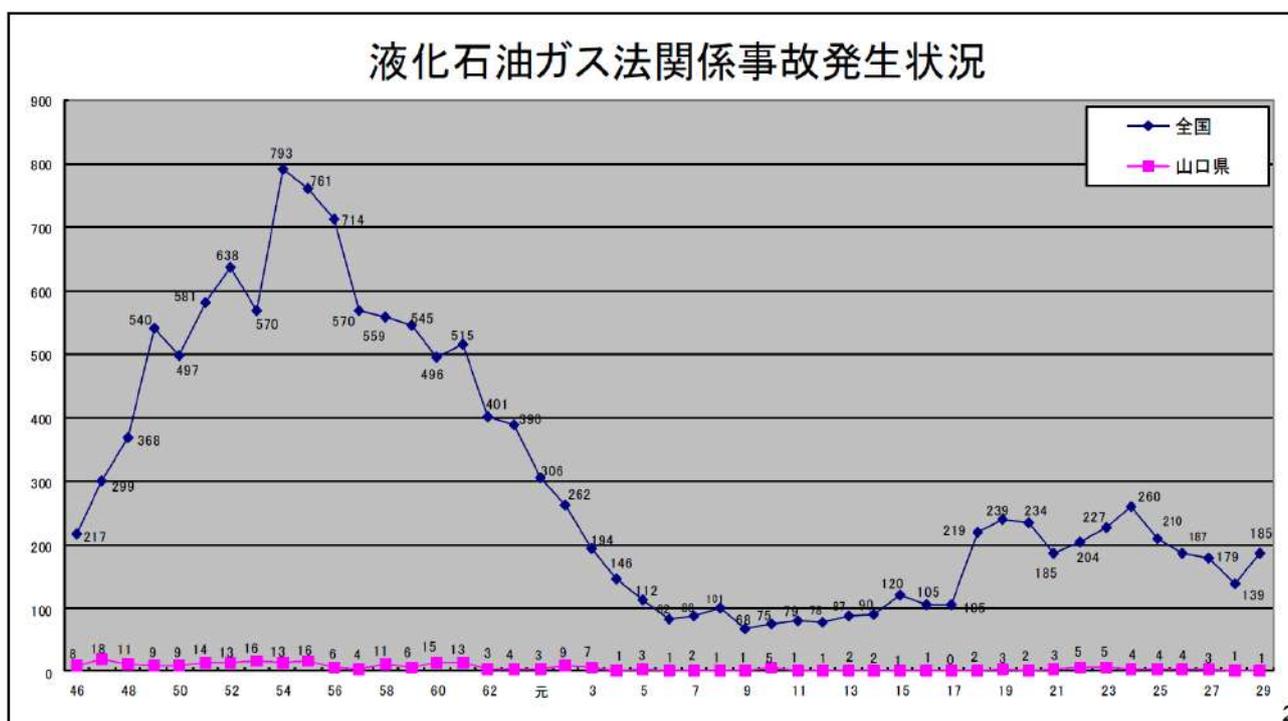
○液化石油ガス法関係

平成30年は、液化石油ガス法関係事故が6件と、過去10年間で最も多くなっています。

| 区分 年 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 漏えい | 0 | 0 | 3 | 2 | 2 | 2 | 3 | 2 | 1 | 1 | 5 |
| 漏えい・爆発 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 火災 | 0 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | |
| CO中毒 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 酸欠 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 合計 | 2 | 3 | 5 | 5 | 4 | 4 | 4 | 3 | 1 | 1 | 6 |

| | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 負傷者数 | 1 | 21 | 7 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | |
| 死者数 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

平成30年12月7日現在



他工事業者によるガス漏えい

| | |
|------|---|
| 発生日時 | 平成30年(2018年)3月23日(金)午前8時20分ごろ |
| 発生場所 | 山陽小野田市大字埴生江尻南(集合供給の団地) |
| 事故概要 | 住宅工事会社がガス管の存在に気付かず、重機で敷地内を掘削して、LPガス供給管(20A白ガス管防食テープ巻)を損傷させ、LPガスが漏えいした。 当該工事業者から、販売事業者への事前連絡等はなかった。 |
| 事故原因 | 住宅工事会社の確認不足 |
| 防止対策 | 施工前に、LPガス事業者と他工事業者との間でガス設備の位置や作業上の注意事項等を十分確認した上で作業する。 |

他工事業者によるガス漏えい

| | |
|------|--|
| 発生日時 | 平成30年(2018年)3月26日(木)午後13時20分ごろ |
| 発生場所 | 下関市宮田(共同住宅) |
| 事故概要 | 集合住宅前の歩道における側溝の新設工事の、工事業者が歩道を道路カッターで切断した際、埋設されていたLPガス供給管(50A外面被覆鋼管)を切断し、LPガスが漏えい。 切断された供給管は、もともと都市ガス供給管として埋設されていたが、LPガスへの切換え時にそのままLPガス供給管に転用されていた。 工事には、都市ガス事業者が立会していたが、集合住宅は都市ガスの供給先ではなくなっており、敷地外の供給管を切断しても問題ないと認識していた。 |
| 事故原因 | 側溝工事業者の確認不足 |
| 防止対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施工前に、LPガス事業者と他工事業者との間でガス設備の位置や作業上の注意事項等を十分確認した上で作業する。 ・ 転換時は敷地内で供給管を遮断する。 ・ 供給管の転用や転換を行う際は、必ず図面を受け渡す。 |

一般住宅におけるビルトインコンロのガス漏えい爆発

| | |
|------|--|
| 発生日時 | 平成30年(2018年)4月7日(土)午後17時10分ごろ |
| 発生場所 | 下松市南花岡(一般住宅) |
| 事故概要 | <p>入居者がビルトインコンロを使用したところ、漏えいしたガスに当該コンロの火が引火、爆発し、髪の毛が焦げた。</p> <p>入居前(事故発生日の前々日)に液化石油ガス販売事業者がビルトインコンロの修理を行った際、部品接続部へのリングを入れ忘れていた。</p> <p>当該箇所は電磁弁よりもバーナー側であったため、コンロ使用中でなければ漏えいせず、燃焼中に漏えい確認をしていなかったため、漏えいに気付かなかった。</p> <p>作業は一人で行っていた。</p> |
| 事故原因 | 販売事業者の施工不良 |
| 防止対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 全事業所へ水平展開実施。 ・ ガスが通じる部分の修理は、技量のある者(社内の教育訓練を受けた者)に限定する。 ・ 難しい修理はメーカーへ依頼する。 ・ 修理は二人で行い、修理後に責任者が燃焼中に漏えい確認を行う。 |

一般消費者に起因する漏えい

| | |
|------|---|
| 発生日時 | 平成30年(2018年)4月下旬(覚知:5月17日午前9時30分頃) |
| 発生場所 | 宇部市(幼稚園) |
| 事故概要 | <p>ガスがなくなったとの幼稚園からの連絡を受け、LP販売事業者が現地を確認したところ、容器は全て空になっており、埋設配管(PE25A)に1mm程度の損傷があり、そこからガスが漏えいする状態であったことが判明した。</p> <p>4月下旬に幼稚園職員が、マットを固定するための金属製アンカーを地面に打ち込んだ際に、埋設配管(深さ17cm程度)を損傷させたと推定。</p> <p>この幼稚園は当時移転直後でありLPガス使用量が不明のため、漏えい量は不明。(貯蔵設備の容器は50kg×4本接続されていた。)</p> |
| 事故原因 | 一般消費者の知識不足 |
| 防止対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該幼稚園に周知を実施するとともに、配管経路のわかる図面を渡し、ガス埋設配管付近を工事等する際は、販売業者に連絡するように依頼した。 |

一般消費者に起因する漏えい

| | |
|------|--|
| 発生日時 | 平成30年(2018年)5月30日(水)午前8時30分ごろ |
| 発生場所 | 下関市(小学校) |
| 事故概要 | 給食室がガス臭いとこの小学校からの連絡を受け、LPガス販売事業者が現地を確認したところ、埋設配管の立ち上がり部からガス臭があり、埋設配管(白管テープ巻40A)からガスが漏えいしていると推定。 一般消費者の都合により掘削することができないため、それ以上の調査は行えていないが、腐食劣化による漏洩と推定。 露出配管の敷設により復旧した。 |
| 事故原因 | 維持管理不完全 |
| 防止対策 | ・埋設部を露出配管へ変更、または埋設管をポリエチレン製やプラスチック製に変更する。 |

他工事業者によるガス漏えい

| | |
|------|---|
| 発生日時 | 平成30年(2018年)12月6日(木)16時30分販売店覚知 |
| 発生場所 | 宇部市(共同住宅) |
| 事故概要 | 漏水の修理工事のため、パイプシャフト内でコンクリートのハツリ作業中に誤ってフレキ配管(15A、ステンレス)と埋設配管の接合部を損傷し、ガスが漏えいした。工事業者がガスメーターの上流のバルブを閉じ、漏えいは停止した。連絡を受けた販売店が復旧作業を行った。 詳細は現在調査中。 |
| 事故原因 | 側溝工事業者の作業ミス |
| 防止対策 | |

【平成30年】

- ・他工事業者によるガス管損傷に伴う漏えい3件
- ・販売事業者の施工不良による漏えい爆発1件
- ・一般消費者に起因する事故2件

(容器の盗難(平成30年から事故対象)も1件発生している)

○高圧ガス保安法関係

平成30年は、LPガス製造事業所で2件の事故が発生しました。県内では平成28年にLPガス製造事業所の事故が2件発生しており、それ以来の事故となります。

(高圧ガス保安法)バルブ誤操作によるバルク車からのLPガス噴出

| | |
|------|--|
| 発生日時 | 平成30年(2018年)11月12日(月)15時38分 |
| 発生場所 | 下関市(第一種高圧ガス製造事業所敷地内) |
| 事故概要 | バルクローリーへLPガスを積込むため、ローリー停車位置へ停車後、充填作業員Aが充てん所で作業中の保安係員へ積み込み依頼をし、バルクローリーへ戻る途中、充てん作業を覚える為に同乗していた充てん作業員Bがバルクローリーの弁箱を開け、液取り入れ弁(50A)の先端キャップをはずし、液取り入れ弁(50A)を開放したためバルクローリー車に残っていた液状のLPガスが噴出した。 作業員Bは噴出したLPガスを被液、凍傷(重症)を負い、その後、肺胞出血による呼吸不全により死亡した。 |
| 事故原因 | 充てん作業員Bの誤操作 |
| 防止対策 | ・保安教育による作業基準の徹底 ・受入れ、払出し時の現場作業の再確認 |